



平成29年2月9日

各 位

会社名 株式会社石井鐵工所
代表者 代表取締役社長 石井 宏治
(コード:6362、東証第1部)
問合せ先 専務取締役経営管理部長 藤本 豊
(TEL 03-4455-2500)

監査等委員である取締役の退職慰労金制度廃止に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、監査等委員である取締役の退職慰労金制度を廃止することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本件につきましては、監査等委員である取締役全員の同意を得ております。

記

1. 監査等委員である取締役の退職慰労金制度廃止の理由

監査等委員である取締役の経営に対する独立性・中立性を高め、コーポレートガバナンス強化を推進する目的から、監査等委員である取締役の報酬体系を見直し、退職慰労金制度を廃止し固定報酬に一本化します。

2. 制度廃止日

平成29年6月下旬開催予定の第151期定時株主総会終結のときをもって廃止することいたします。

3. 株主総会の関連付議事項

監査等委員である取締役の退職慰労金制度廃止に伴い、在任中の監査等委員である取締役に対し、制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することを平成29年6月下旬開催予定の第151期定時株主総会に付議する予定であります。

なお、支給時期は各監査等委員である取締役の退任時とする予定であります。

以 上